

## 平成30年度「紫桜会」総会 次第

期日：平成30年6月2日（土）13：00～

会場：群馬県立女子大学 新館6階研修室

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 総会議長選出 議長あいさつ
- 4 議事
  - (1) 平成29年度 活動報告
  - (2) 平成29年度 会計報告
  - (3) 会計監査報告
  - (4) 平成30年度 活動予定案について
  - (5) 平成30年度 予算案について
  - (6) 入会金及び年会費の見直しについて
- 5 報告事項等
  - (1) 学生活動支援金 活用報告
- 6 議長解任
- 7 閉会のことば



## 平成29年度 活動報告

日 程	活 動 内 容
29年 4月 5日	会長入学式出席・入学記念品贈呈・紫桜賞表彰
4月22日	幹事会・総会案内発送作業
5月27日	平成29年度幹事会・総会
8月26日	旬花報発送作業①
9月 9日	旬花報発送作業②
10月24日	同窓会カフェ準備
11月 5日	錦野祭参加（同窓会カフェ）
30年 2月24日	役員会議（紫桜賞選考）、広報委員会
3月22日	会長卒業式出席
3月24日	新入生記念品袋詰め作業

※以上のほか、意見交換や意思決定等を、メール等により行った。

## 平成29年度 活動報告

事業名	<b>1 紫桜会運営</b>
目的	同窓会「紫桜会」の運営。
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事会・総会の開催 平成29年5月27日に開催。</li> <li>・役員会議の開催 平成29年度開催は1回。</li> </ul>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会費収入が減少しているため、経費削減に努めた。</li> <li>・役員はボランティアであり負担軽減のため、会議を開催しないでメール等を利用した意思決定も行った。</li> </ul>

事業名	<b>2 会員</b>
目的	会員数の把握により、同窓会活動の基礎をつくる。
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学事務局と連携し、数の把握に努めた。 会員数：7,623名（平成30年4月現在）</li> <li>・住所不明などで戻ってきた発送物の確認や、住所変更を依頼してきた会員の登録内容を更新することにより、名簿が常に正しい情報となるよう努めた。</li> <li>・発送作業（平成29年度が最後の定例の発送となる） 8/26、9/9に役員で行った。</li> <li>・新会員（新入生）に旬花報及びバッジを贈呈した。</li> </ul>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発送物が返戻になり、連絡できない会員が増加していることから、ホームページで住所変更手続き方法を案内した。</li> <li>・旬花報の定例の発送作業は、今回が最後となることを平成29年度総会において決定したことから、その旨を記載した文書とともに、8、9月に発送した。</li> </ul>

事業名	<b>3 会報「旬花報」の編集及び発行</b>
目的	同窓会の活動や大学の情報などを掲載し、同窓意識を高める。
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画、取材、校正等はメール等で行い、平成30年3月末に「旬花報第16号」が完成した。</li> <li>・前年度の「旬花報第15号」は、平成29年8、9月に発送作業を行った。</li> </ul>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット印刷により、印刷経費を節約することができた。</li> <li>・今後も卒業生・在学生の両方に有益な記事の作成を目指す。</li> <li>・配付方法を平成30年度から変更することが決定した。</li> </ul>

事業名	<b>4 「紫桜賞」の授与</b>
目的	文学・学術・スポーツ及び社会活動等の振興に務め、大学の発展に寄与した者に対して、その功績をたたえ表彰する。
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県立女子大学同窓会表彰規程及び同基準により選考した。</li> <li>・表彰対象：アロハダンスサークル</li> </ul>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賞の募集を学内掲示用ポスターやホームページにより周知した。</li> <li>・応募者に偏りがあるように感じられる。</li> <li>・今後もより多くの質の高い活動が評価されるよう、周知方法を工夫する。</li> </ul>

事業名	5 ホームページ運営
目的	遠隔地からも同窓会の活動内容を確認することができ、同窓意識を高めることができる。
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップページを利用しやすいよう更新した。</li> <li>・できるだけ写真等を使用して、雰囲気伝わるよう努めた。</li> </ul>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所変更を行う方法を掲載することにより、住所不明となる会員を減らすことに役立っている。</li> <li>・旬花報だけでは伝えきれない情報や出来事の詳細を掲載している。</li> <li>・更新のたびに経費がかかるため、こまめな更新ができない。</li> </ul>

事業名	6 学生活動支援金事業
目的	学生の大学生活における主体的な研究活動等を支援するための助成制度を運営する。
実施概要	<p>群馬県立女子大学同窓会会員及び募金目的に賛同する個人から支援金を募集し、支援先を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援先：錦野祭実行委員会</li> <li>・平成30年3月31日現在：1,222,050円</li> </ul>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学事務局と連絡を密にして支援先を選定するよう努めた。</li> </ul>

事業名	7 「同窓会カフェ」事業
目的	錦野祭に参加し、同窓会の活動を周知する。
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会室を「同窓会カフェ」として解放。</li> <li>・平成29年11月5日（日）錦野祭2日目のみ、10～15時</li> </ul>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会の活動がわかる写真などを展示し、「紫桜会」をアピールすることができた。以前来たという人もいて、定着したことが感じられた。</li> <li>・卒業生のうち作家や漫画家の方の作品などを置き、それぞれ紹介した。</li> <li>・美学美術史学科卒業生のグループの協力で、壁面に美術作品を飾った。</li> <li>・飲物などを無料で提供し、くつろいだ空間を提供することができた。</li> </ul>

平成 29 年度

紫桜会一般会計決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	118,792		118,792	118,792	0	前年度繰越金
年会費	400,000		400,000	339,000	△61,000	
入会金	500,000		500,000	521,856	21,856	平成29年度入会金
雑収入	8		8	3	△5	預金利息
合計	1,018,800	0	1,018,800	979,651	△39,149	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
広報費	100,000		100,000	29,833	70,167	『旬花報』印刷費・同窓会加工経費
企画費	50,000	△50,000	0	0	0	
懇親会会計への繰り出し金	50,000		50,000	50,000	0	懇親会会計へ繰り出し
紫桜会入会記念バッジ	85,000		85,000	81,324	3,676	紫桜会バッジ
事務費	50,000		50,000	43,396	6,604	事務用品費
郵便・郵送費	480,000		480,000	409,426	70,574	『旬花報』郵送代
振込手数料	800		800	0	800	
会議費	50,000		50,000	14,430	35,570	総会軽食・飲み物等
事務補助員報酬	30,000		30,000	16,000	14,000	前期・後期
HP管理費	80,000	50,000	130,000	89,640	40,360	
諸経費	30,000		30,000	16,200	13,800	国文科石川教授葬儀生花
予備費	13,000		13,000	0	13,000	
合計	1,018,800	0	1,018,800	750,249	268,551	

3 残高

収入総額	支出総額	残高	備考
979,651	750,249	229,402	次年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

平成 30年 3月 31日

群馬県立女子大学同窓会「紫桜会」会長 野村 留美子

会計 塚原 若菜 堀口 ほづみ

監査の結果、適切と認めます。

平成 30年 3月 31日

会計監査 橋本 順子 浅井 由香子



平成 29 年度 支援金会計決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	1,154,046	0	1,154,040	1,154,040	0	前年度より繰り越し
支援金	170,000	0	170,000	188,000	18,000	支援金
雑入	60	0	60	10	△50	
合計	1,324,100	0	1,324,100	1,342,050	17,950	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
支援金計	250,000	0	250,000	50,000	200,000	
錦野祭実行委員会	50,000	0	50,000	50,000	0	支援金
その他	200,000	0	200,000	0	200,000	
紫桜賞	50,000	0	50,000	50,000	0	アロハダンスサークル
錦野祭広告代	20,000	0	20,000	20,000	0	錦野祭パンフレット広告代
予備費	1,004,100	0	1,004,100	0	1,004,100	
合計	1,324,100	0	1,324,100	120,000	1,204,100	

3 残高

	支出総額	残高	備考
1,342,050	120,000	1,222,050	次年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

平成 30年 3月 31日

群馬県立女子大学同窓会紫桜会 会長 野村留美子

会計 塚原若菜

堀口ほづみ

監査の結果、適切と認めます。

平成 30年 3月 31日

会計監査 橋本順子

浅井由香子



平成 29 年度

懇親会会計決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	0	0	0	0	0	前年度繰越金
一般会計からの繰入金	50,000	0	50,000	50,000	0	H29年度分繰入金
会費	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
合計	50,000	0	50,000	50,000	0	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
事務費	0	0	0	0	0	
通信費	0	0	0	0	0	
会議費	0	0	0	0	0	
懇親会当日経費	0	0	0	0	0	
予備費	50,000	0	50,000	0	50,000	
合計	50,000	0	50,000	0	50,000	

3 残高

収入総額	支出総額	残高	備考
50,000	0	50,000	

上記のとおり報告します。

平成 30年 3月 31日

群馬県立女子大学同窓会 会長 野村 留美子

会計 塚原若菜

堀口ほづみ

監査の結果、適切と認めます。

平成 30年 3月 31日

会計監査 橋本順子

浅井由香子



## 平成30年度 活動予定 (案)

日 程	活 動 内 容
30年 4月	入学式出席・入学記念品贈呈・紫桜賞表彰 幹事会案内発送作業
5月	平成30年度幹事会・総会
6月	役員会議 (幹事会総会反省会)
10月	紫桜賞募集、支援金決定
11月	役員会議、広報委員会議 錦野祭参加
31年 2月	役員会議 (紫桜賞選考)、広報委員会議
3月	新入生記念品袋詰め作業



平成 30 年度

## 紫桜会一般会計 予算書 (案)

## 1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	229,402	118,792	110,610	前年度繰越金
年会費	139,000	400,000	△261,000	
入会金	500,000	500,000	0	
雑収入	98	8	90	預金利息等
合計	868,500	1,018,800	△150,300	

## 2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
広報費	100,000	100,000	0	『旬花報』印刷費、同総会加工経費
企画費	0	0	0	
懇親会会計への繰り出し金	50,000	50,000	0	平成30年度分
紫桜会入会記念バッジ	85,000	85,000	0	紫桜会バッジ作製費用
事務費	50,000	50,000	0	事務用品等
郵便・郵送費	100,000	480,000	△380,000	幹事会・総会案内等郵送代
振込手数料	0	800	△800	
会議費	50,000	50,000	0	総会・幹事会・役員会経費
事務補助員報酬	30,000	30,000	0	事務補助員報酬(前期・後期)
HP管理費	130,000	130,000	0	
諸経費	30,000	30,000	0	慶弔等
予備費	243,500	13,000	230,500	
合計	868,500	1,018,800	△150,300	

平成 30 年度

## 支援金会計 予算書 (案)

## 1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	1,222,050	1,154,040	68,010	前年度繰越金
支援金	90,000	170,000	△80,000	
雑入	50	60	△10	預金利息等
合計	1,312,100	1,324,100	△12,000	

## 2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
支援金計	250,000	250,000	0	
錦野祭実行委員会	50,000	50,000	0	
その他	200,000	200,000	0	
紫桜賞	50,000	50,000	0	
錦野祭広告代	20,000	20,000	0	錦野祭パンフレット広告代
予備費	992,100	1,004,100	△12,000	
合計	1,312,100	1,324,100	△12,000	

平成 30 年度

懇親会会計 予算書 (案)

1 収入の部

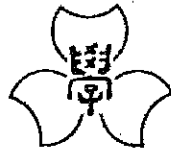
(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	50,000	0	50,000	前年度繰越金
一般会計からの繰入金	50,000	50,000	0	H30年度分繰入金
会費	0	0	0	
雑入	0	0	0	
合計	100,000	50,000	50,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事務費	0	0	0	
通信費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
懇親会当日経費	0	0	0	
予備費	100,000	50,000	50,000	
合計	100,000	50,000	50,000	



GPWU Reunion since 1999

群馬県立女子大学同窓会「紫桜会」会則

(名称)

第1条 本会は紫桜会と称し、群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1 群馬県立女子大学内におく。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に協力することを目的とする。

(役員)

第3条 本会は次の会員を持って組織する。

通常会員 群馬県立女子大学の在學生(学部生及び大学院生)、卒業生及び本学に在籍したことのある者

賛助会員 本会の趣旨に賛同し、役員会で承認した者

特別会員 群馬県立女子大学の現在教員である者及び教員であった者

第4条 本会に次の役員をおく。

会長1名、副会長2名、常任幹事若干名、幹事若干名、監事2名

常任幹事の中に書記2名、会計2名を含む

必要に応じて顧問をおくことができる

第5条 役員は総会において選出する。

顧問は会長が委嘱する。

第6条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第7条 役員の任務は、次の通りとする。

1. 会長は会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
3. 書記は記録の作成、その他の庶務を担当する。
4. 会計は会計事務を処理する。
5. 監事は会計を監査する。
6. 常任幹事、幹事は会務を執行する。
7. 顧問は会長の諮問に応じ、必要な進言をする。

(会議)

第8条 本会の会議は通常総会、臨時総会、幹事会とする。

1. 通常総会は年1回これを開く。
2. 臨時総会は必要に応じ、会長が召集し開く。
3. 幹事会は、随時、会長が召集し開く。
4. 総会、並びに幹事会の決議は、出席会員過半数の同意によって成立する。

(活動)

第9条 本会はその目的達成のために次の事業を行う。

1. 会員名簿の管理等
2. 同窓会会報「旬花報」の編集及び発行
3. 「紫桜賞」の授与
4. 学生活動支援事業
5. その他必要と認める事項

(事務局員)

第10条 事務局員は常任幹事若干名、各学科の同窓会担当教員・大学事務局員及び学友会同窓会担当で構成する。

(経費)

第11条 本会の経費は、入会金、会費および寄付金を以て当てる。

(会費)

第12条 通常会員の入会金(2,000円)は入学時に、会費(1口、1,000円)は卒業1年目から払い込む。会費の払込みは年額1口以上とする。

2 賛助会員は入会希望時に入会金を払込み、翌年から会費を払込み。

3 特別会員からは会費は徴収しない。払込みのあった場合は寄付金とする。

(例外規定) 平成12年度以前の入学生に対しては、原則として、既に通常会員になる資格を有する者であると見なし、入会金を免除し、初会費を払い込んだ年に正式な通常会員として登録する。

第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会則)

第14条 会則の変更は、総会において決定する。

(附則) この会則は、平成 11年 5月 22日より施行する。

この会則は、平成 12年11月11日より施行する。

この会則は、平成 14年10月13日より施行する。

この会則は、平成 16年12月19日より施行する。

この会則は、平成 19年 6月16日より施行する。

## 紫桜会役員名簿

平成30年6月2日現在

役 職	氏 名
会 長	野 村 留美子
副会長	渡 邊 生 子
副会長	一 倉 晶 子
書 記	井 熊 美 保
書 記	藤 城 美栄子
会 計	塚 原 若 菜
会 計	堀 口 ほづみ
監 査	橋 本 順 子
監 査	浅 井 由香子